

性的マイノリティ に関する人権問題



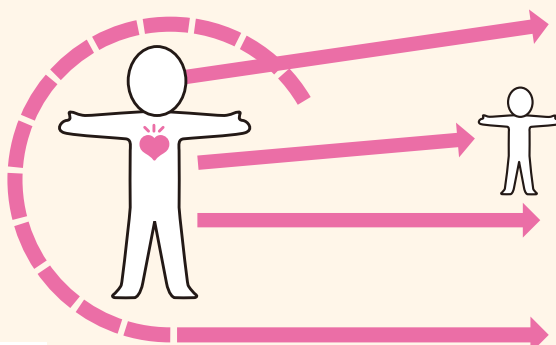
長い間、社会では、「性」について、非常に固定的に考えられてきました。「人は異性を愛するのが当然だ」とか「心と体の性別が違うことなどありえない、性別は男と女しかない」などの考えがあります。しかし、世の中には、自分がどの性別であるかの認識である性自認、どういった性別の人を好きになるかという性的指向、生物学的特徴に基づく性別、服装やしぐさ、言葉遣いなどの性別表現など、性のあり方は多様です。

性自認や性的指向等が非典型である性的マイノリティは、日常生活のさまざまな場面において、奇異な目で見られるなどの精神的苦痛を受けているとともに、就職をはじめ自認する性での社会参加が難しいなど、社会の無理解や偏見のため、不利益や差別を受けている状況にあります。

また、当事者は自らの性のあり方に違和感を持っても、誰にも相談出来ずに悩み続けたり、それを友人や家族等の他者に伝えることは大きな困難を伴います。

性的指向や性自認などを理由とする偏見や差別をなくし、すべての人々が尊重され、自分らしく生活できる社会にしていく必要があります。

性の多様性



性自認 (Gender Identity)
自分がどの性別であるかの認識

性的志向 (Sexual Orientation)
どういった性別の人を好きになるか？

生物学的性 (Biological Sex)
外性器、内性器、性染色体、性ホルモン分泌などに見られる生物学的特徴によるもの

性別表現 (Gender Expression)
服装、しぐさ、言葉遣いなど

